

(7) 周産期医療に携わる医師等の勤務環境の改善

- 医師の確保については、「大分県医師確保計画」において定めることとします。
- 周産期医療圏の中核となる周産期母子医療センターの医師等の勤務実態を把握し、必要な支援を行います。

(目標)

項 目	現 状	目 標 (令和 11 (2029) 年度)
<p>周産期死亡率</p> <p>5年間周産期死亡数÷(5年間出生数+5年間妊娠満22週以後の死産数)×1,000</p>	<p>3.9 (全国 3.3)</p> <p>(平成30年～令和4年までの5年間)</p> <p>※小数第二位以下は四捨五入</p>	<p>恒常的に 全国平均以下</p>
<p>新生児死亡率</p> <p>5年間新生児死亡数÷5年間出生数×1,000</p>	<p>0.7 (全国 0.8)</p> <p>(平成30年～令和4年までの5年間)</p> <p>※小数第二位以下は四捨五入</p>	<p>全国平均以下</p>
<p>災害時小児周産期リエゾン 任命者数</p>	<p>23</p> <p>(令和4年度末)</p>	<p>30</p>